

医療費助成制度は障害のある人の命綱 負担増No! 制度の拡充こそ府の責務

いま大阪府が検討をすすめている福祉医療費助成制度の見直し。最新の報道によれば、重度障害者、老人、ひとり親、乳幼児の4分野の助成制度のうち、ひとり親と乳幼児については現行制度を存続するものの、老人医療費助成制度は廃止。重度障害者についても自己負担額を大幅に引き上げる案が示されています。大阪府は2月定例府議会で予算を通過させた上で市町村条例の改定を求め、今年11月からの実施に踏み切ろうとしています。

障害児・者が安心してくらすためには安定した医療の提供が欠かせません。自己負担の急増は、障害者のいのちを脅かします。当事者の声をはねつけて、大幅な制度の後退を一方的に押し切ろうとする姿勢は許せません。

<医療費助成制度の後退内容>（報道記事から）

- 1回500円の自己負担額は継続し1機関1000円の負担上限を撤廃。
- 複数機関月額負担上限額2500円を3000円に引上げ（償還払い）
- 新たに調剤薬局の処方薬に1回500円の自己負担を導入
- 老人医療費助成を廃止し重度以外の精神障害・難病患者等を除外

大阪障害フォーラム（ODF）

大阪市天王寺区生玉前町5-33 大阪府障がい者社会参加促進センター
(障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議 気付)

TEL 06-6779-8126 FAX 06-6779-8109

見直して患者負担が一気に拡大

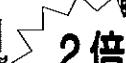
<1 医療機関>
たとえば

通院 1回あたり

診療代 500円のみ

↓
診療代 500円

+
調剤薬局も 500円

合計 1000円  2倍

<1 医療機関>
たとえば

入院 30日で

上限 1000円

↓
上限 15000円

※負担上限超過額は本人の
申請により後日償還

15倍

大阪障害フォーラム（ODF）は、大阪で活動する幅広い障害者団体が、一致点に基づいて手をつなぎ、運動をすすめている共同組織です。これまでにも、大阪府などと懇談等を行ってきたほか、大阪府に対して障害者差別解消の条例制定にむけた提言や、障害者施策の拡充を求める運動を進めてきました。
◆ホームページ <http://odf.xtr.jp/>◆

どうして？障害者医療だけを切り捨て？

重度障害者医療助成制度だけでなく、老人医療費助成制度も障害者が対象となっています。これまで65歳以上の精神障害者、難病患者、結核患者などを対象に多くの障害者に利用されてきました。この老人医療費助成制度が廃止されることによる障害者の被害は甚大です。障害者医療費助成制度の自己負担の引き上げとあわせ、負担に耐えられずに医療から排除される人が多数生じかねません。障害者の多くはわずかな年金を頼りに生活せざるを得ず、貧困線以下の生活を余儀なくされている人（相対的貧困率）は8割を超えており、ひとり親・乳幼児医療と同じく新たな負担の押し付けはやめて、必要な見直しは当事者の声をふまえながら慎重に検討すべきではないでしょうか。

障害児者にとって福祉医療費助成はこんなに大切

○障害があるがゆえに医療が欠かせません

障害児・者には、身体的・精神的な機能維持（リハビリなど）や障害にかかる治療・診察（抗てんかん薬などの処方など）、障害が引き起こす副次的な傷病（こけやすい・風邪をひきやすい・重症化しやすいなど）への対応、コミュニケーションが困難で不調を訴えられない障害者への検査の実施など、通常では必要のないさまざまな医療の提供が必要です。また、薬の副作用などもあって多くの診療科を受診する必要も生じることがあります。

○専門的な医療・高度な医療・重厚な医療の提供が必要です

障害児者には通常短時間で行える治療でも全身麻酔等が必要な場合もあります。障害があるがゆえに特別な診療体制が必要であったり、障害に詳しい専門医による診察が求められることもあります。また入院時も個室での対応や付き添いが求められるなどで、通常では必要のない特別の経費も負担しなければなりません。

○医療の提供は一生涯必要

障害への医療的対応は、障害を治すためのものではなく状態を維持して暮らしを安定させていくためのものです。こうした医療の提供は一生涯継続していくことが求められることから、一回の利用負担が引きあがることの影響は計り知れません。

精神障害・難病患者への拡大口実に

制度改定にあたり大阪府は、新たに精神障害・難病患者を対象にするとしています。ただし精神障害は手帳1級（全体の約1割）、難病は障害年金1級（900人）とその対象はきわめて限定的です。また精神障害では入院を対象から外して、さらに対象を絞り込もうとしています。法律上は精神障害も難病も障害者とされているにもかかわらず、長年にわたり制度から排除・放置してきた大阪府の責任こそ問われなければなりません。

分断のおしつけNo.！

今回わずかに対象を広げることを口実に老人医療費の廃止と障害者医療費の自己負担を激増させることは、府民への分断の押し付けそのものです。

さらなる改悪への一里塚

今回の制度後退を許せば、財政事情等を理由に引き続き一方的な制度改悪がまかり通ってしまいます。私たちは医療を必要とするすべての人々が安心して受診できる府政の実現を求めています。